

「自然や歴史と調和した美しい地域空間」を目指して
利根運河協議会を開催しました

平成19年11月21日（水）に東京理科大学野田キャンパスにあるカナル会館において、「利根運河協議会」が開催されました。（協議会委員は別紙1）

今回の協議会においては、

- ①利根運河協議会の設立（別紙2）
- ②利根運河協議会の検討項目（別紙3）
- ③利根運河協議会の全体スケジュール（別紙4）

についての合意がなされました。

平成19年11月22日

国土交通省 江戸川河川事務所

同 時 発 表 記 者 ク ラ ブ

竹芝記者クラブ

横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会

千葉県 県政記者クラブ 柏市 柏市役所広報広聴課

流山市 流山市役所広報広聴課 野田市 企画財政部秘書広報課

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所

副所長 わたなべ まさみ 渡邊 正美 調査課長 わたべ たかし 渡部 孝 TEL：04-7125-7317

協議会委員

埼玉大学大学院理工学研究科教授	浅枝 隆
東京理科大学工学部教授	内山 久雄
東邦大学理学部教授	長谷川 雅美
かしわ環境ステーション	事務局長
利根運河の生態系を守る会	代表
利根運河水と緑21研究会	代表
野田自然保護連合会	代表
東武鉄道七光台駅管区	管区長
野田市	市長
柏市	市長
流山市	市長
千葉県 県土整備部	部長
国土交通省関東地方整備局 建政部	部長
国土交通省関東地方整備局 河川部	部長
国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	所長

利根運河協議会

設立趣旨

利根運河は、約 50 年続いた舟運の時代から、治水・利水の時代を経て、完成から 100 余年の歳月を重ねた現在、良好な自然生態系が形成されたエコロジカル・ネットワークの核となっています。また、地域住民及び来訪者に憩いの場を提供するとともに、その歴史的価値が評価され、エコツーリズムの資源としての可能性も増してきています。しかし一方で、環境基準を上回る水質の汚濁と、利根川との分断による流量の乏しさという課題を抱え、抜本的な対策も求められています。

平成 18 年度国土施策創発調査では、国、県、沿川各市の連携のもと、利根運河における「自然や歴史と調和した美しい地域空間」の実現方策が検討されましたが、今後はその結果を踏まえ、目指すべき将来像を共有したうえで、目標を掲げ役割分担を行い、各主体が連携して具体的な事業展開につなげていく必要があります。そのために、関係機関及び地域の幅広い人々と議論を深め、合意形成を図ることを目的として、利根運河協議会を設立します。

利根運河協議会の検討項目

■協議会の役割

- 「自然や歴史と調和した美しい地域空間」の創出に向けて、自然的アプローチ（自然環境部会）及び社会的アプローチ（社会環境部会）による調査・検討から、利根運河及び周辺の関係機関や地域の幅広い人々との議論を深め目指すべき将来像を共有し、具体的な事業についての目標及び役割分担を協議し、決定する。

■主に自然環境部会に係る検討事項

○多様な植物の保全・管理方策

希少種を含む多様な植物の生育が可能となる効果的・効率的な植生管理方針と管理作業計画、ならびに、外来植物に対する効果的防除の観点を含めた生物多様性への貢献や、景観にも配慮した多様な植生の保全・管理方針および計画を策定する。

○エコロジカル・ネットワーク形成

利根運河の特性を指標する種を想定し、これらが必要とする水の連続性、草地の連続性、水辺林（ハンノキ群落）の連続性、樹林地や谷津田の連続性、餌場環境との位置関係等を評価し、指標種が安定的に定着できるための方針および計画を策定する。

○望ましい水環境の改善目標

望ましい生物生息環境の視点から、水域環境の現状分析と指標生物の抽出を行うとともに、多様な水域環境の創出方策について検討を行う。

■主に社会環境部会に係る検討事項

○望ましい水質目標の策定と流量の確保

望ましい水質目標の策定と流量確保の視点から、段階的な目標を設定し、具現化するための方策として、モデルによる予測を踏まえた上で、多様な側面からみた流域対策および河道内対策の手法のあり方について検討を行う。

○利根運河の河川景観の形成と保全の方針の策定

観光資源とした観点から、また周辺住民の憩いの場としての観点から、「河川景観ガイドライン」(河川局、平成18年10月)を踏まえ、各自治体や県の景観計画と調整しながら利根運河の景観の形成と保全の方針を策定する。

○望ましい観光利用の検討

利根運河におけるこれまでの観光利用に加え、この地域の豊かな自然及び歴史文化的資源を対象に、それらの保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を活かした観光を推進する、エコツーリズムという新たな手法について、その基礎となる資源を発掘し、利用や整備のルールを定め、連携体制を含む戦略を作成する。

■共通の検討事項**○周辺地域との連携推進**

地域住民・都心住民や関連する事業者が利根運河に対して持つ認識、期待、要望などを把握する。また、地域で活動する団体への支援を検討する。さらに、利根運河の認知度を向上させるためのイベントや、地域住民と双方向の情報交換を行うことで将来の方向性について合意形成を図ることを目的としたワークショップ等を開催する。

